

## 「令和6年度水田収益力強化ビジョン」の考え方 及び今後の推進について（案）

令和6年度から令和8年度に向けて新たに策定する「福島県水田収益力強化ビジョン」については、以下の考え方に基づきとりまとめ、引き続き需要に応じた生産を推進する。

### 1. 福島県水田農業の現状・課題

- 構造的な人口減少と食の多様化により、米の需要が減少する中、主食用米の面積は、生産の目安に比べ、令和3年産4,500ha減、令和4年産2,800ha減と当初設定目標を上回る作付転換に取り組んだ。
- 令和5年産の主食用米作付面積は、前年産1,200ha増の53,100haとなった。
- 本県の作付転換の柱となっている飼料用米が前年比909ha減少するほか、備蓄米は前年産比655ha減少し、主食用米の増加につながった。
- 戦略作物は二毛作を含め大豆が前年比171ha、麦が41ha増加し、そば、飼料作物は畑地化への移行により減少となった。
- 全国的な作付転換の進展により、米の需給環境は改善しているが、引き続き主食用米の適正作付を推進する必要がある。
- 食料安全保障に対する機運が高まる中、輸入依存度の高い小麦、大豆、飼料作物の生産を振興する必要がある。
- 非主食用米は、飼料用米、備蓄米を中心に対応するほか、加工用米、新市場開拓用米等の新たな需要を開拓する必要がある。
- 併せて、担い手の高齢化・減少が急速に進展する中、「地域計画」の策定と連動し、田畑輪換やブロックローテーション、畑地化等、地域農業のあり方を地域で話し合う必要がある。
- こうしたなか、地域農業再生協議会単位で中長期的な将来展望の検討が不可欠となっている。

### 2. 基本的考え方

米の需要減少は今後も継続すると見込まれる中、引き続き需要に応じた米の生産販売に取り組むこととし、生産の目安の確実な

達成に向け、水田農業に関わる関係者が一体となって取組を展開する。

併せて、地域の実態に応じた振興品目を設定し、中長期的な視点から振興品目の産地づくりを進める。

### <主な作物の重点取組>

#### ① 主食用米

- 非主食用米、畑作物の生産・拡大を進め、令和6年産生産の目安53,100haの達成を期する。令和7年産、8年産についても需要量シェア、在庫量による検証を行い、原子力被災12市町村の営農再開状況等を勘案し目安を設定する。
- 「天のつぶ」「里山のつぶ」への品種転換を進め、担い手の農地集約等を含めたコスト削減に取り組む。
- 事前契約率を高め、売れ残らない米販売の地盤を固める。

<福島県産米の銘柄別集荷数量・割合>

単位：千トン、%

		コシヒカリ				ひとめぼれ	天のつぶ	その他	合計
		中通り	会津	浜通り	計				
集荷数量	令和3年産	39.8	31.1	5.1	76.0	24.1	18.2	10.1	128.4
	令和4年産	37.0	29.8	4.8	71.6	21.3	13.2	11.2	117.3
	令和5年産	36.8	28.3	4.9	70.0	21.6	16.4	10.7	118.7
構成比	令和3年産	31.0	24.2	4.0	59.2	18.8	14.2	7.9	100.0
	令和4年産	31.5	25.4	4.1	61.0	18.2	11.3	9.5	100.0
	令和5年産	31.0	23.8	4.1	59.0	18.2	13.8	9.0	100.0

農林水産省「産地別契約・販売状況」（速報）より

令和3年産は令和4年8月末時、令和4年産は令和5年8月末時集荷数量

令和5年産は令和5年12月末時集荷数量

#### ② 備蓄米

- 本県優先枠26,313トンに加え、一般枠も活用し、令和4年産並の30,000トン为目标に取り組みを進める。
- 安定的な転換先として令和6～8年の3年間、同水準を維持する。

○国民への食料安定供給の観点から、小中規模層に対し主食用米品種で取り組める、備蓄米を広く推進するとともに、生産者結びつきの割合を高める。

### ③ 飼料用米

○令和6～8年についても転換作物の柱と位置付け、産地交付金を活用し、多収品種への転換を進める。令和8年までに多収品種割合9割を確保する。

○県農林事務所等の技術支援の協力のもと、単収の向上を図る。

#### ○飼料用米の推移と今後の作付計画

項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
飼料用米栽培面積 (ha)	4,933	10,039	12,631	11,722	10,900	10,000	10,000
うち、多収品種栽培面積 (ha)	1,825	2,255	2,390	2,541	4,900 (4,200)	6,500	9,000
うち、複数年契約面積 (ha)	4,255	9,099	8,995	4,817	0	0	0
多収品種割合 (%)	37.0	22.5	18.9	21.7	45.0 (38.5)	65.0	90.0
複数年契約割合 (%)	86.3	90.6	71.2	41.1	0.0	0.0	0.0

注1 R5までは実績値、R6からは目標値。

注2 R6多収品種栽培面積・多収品種割合の下段(括弧内)はR6/1/31現在の種子注文数量(ふくひびき、まいひめ(10/26現在までの種子注文は加工用とみなし差し引いたもの))から3.5kg/10aとして面積換算。

### ④ 加工用米・新市場開拓用米

○加工用米は、低価格帯の米菓用途等に加え、加工業者等の新規需要を開拓しながら取組を拡大する。

○新市場開拓用米は、輸出用、バイオプラスチック用とともに作付拡大を図る。

○「コメ新市場開拓等促進事業」への誘導を図り、低コスト栽培と併せて推進するほか、産地交付金においても支援を継続する。

⑤ W C S 用稲・飼料作物

- 大規模牧場の新設に伴い、需要量が拡大することが見込まれる W C S 用稲や飼料用とうもろこし等を安定供給する体制を整える。
- 子実用とうもろこしは、大豆等の畑作物の輪作体系に組み込み、省力的な作物として大規模経営体を中心に推進する。
- 飼料用とうもろこし（青刈り、子実用）は、産地交付金による支援を継続する。
- 耕畜連携の取組も併せて進め、土づくりや低コスト化を図る。

⑥ 麦・大豆・そば

- 「福島県産麦の推進方針」、「福島県産大豆の推進方針」に基づき、関係者が一体となった推進を展開する。
- 各農林事務所が設置している「モデル地区」の成果を基に、既存団地の規模拡大のほか、他地域への波及効果を目指す。
- 「畑作物産地形成促進事業」への誘導を図り、低コスト栽培と併せて推進するほか、産地交付金においても支援を継続する。
- 基盤整備、地域計画と連動した団地化等面的拡大に向けた取組についても協議・検討を行う。

⑦ 高収益作物

- 「水田農業高収益化推進計画」に基づき、関係者が一体となった推進を展開する。
- 基盤整備事業、地域計画と連携した団地化等に向けた取組についても協議・検討を行う。

○水田農業高収益化推進計画における作付面積の目標

単位：ha

品目	用途	露地・施設の別	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
きゅうり	生食用	露地	241	208	205	222	239	256	273	
トマト	生食用	施設	140	170	172	172	172	172	172	
トマト	加工・業務用	露地	2	3	3	3	3	3	3	
アスパラガス	生食用	露地	101	106	93	101	108	116	124	
ブロッコリー	生食用 加工・業務用	露地	96	92	101	113	124	136	148	
さやいんげん	生食用 加工・業務用	露地	37	25	26	30	34	38	42	
たまねぎ	生食用 加工・業務用	露地	25	32	40	42	45	47	49	
ねぎ	生食用 加工・業務用	露地	61	55	57	61	66	70	74	
かんしょ	生食用 加工・業務用	露地	9	7	20	26	32	38	44	
りんどう	切り花用	露地	14	21	25	25	25	25	25	
トルコギキョウ	切り花用	施設	28	33	30	32	34	36	38	
宿根かすみそう	切り花用	施設	28	28	18	24	30	36	42	
ピーマン	生食用	露地		8	9	9	9	9	9	
いちご	生食用	施設		44	53	53	53	53	53	
ミニトマト	生食用	施設			23	23	23	24	24	24
キク	切り花用	露地			16	17	19	20	22	23
しいたけ	生食用	施設			6	6	7	7	7	7
子実用 とうもろこし	飼料用	露地		5	15	7	15	20	25	
野菜			712	750	802	855	908	962	1,015	
花き・花木			70	82	89	98	108	117	127	
果樹			-	-	-	-	-	-	-	
その他高収益作物			-	-	6	6	7	7	7	
高収益作物計			782	832	897	960	1,023	1,086	1,148	
合計（高収益+子実用とうもろこし）			782	837	912	967	1,038	1,106	1,173	

注1：太枠は当該品目の水田農業高収益化推進計画の期間を示す。

注2：斜字は推進会議の試算値。

⑧ 畑地化と田畑輪換・ブロックローテーションの推進

○連作障害が少ない高収益作物や用水の確保が困難な場合は畑地化を誘導する。

○大豆・麦、そば等の畑作物や連作障害が発生する作物は、作付体系の中に水張り（水稻作付または1か月以上の湛水管理）を取り入れる体系を誘導する。

○飼料用米等を組み合わせた田畑輪換やブロックローテーションの構築を推進する。

○畑地化の状況（R6/1/24現在）

単位：ha

年	高収益作物					その他作物							合計
	野菜	果樹	花き	その他	計	麦	大豆	飼料作物 (子実用とうもろこし以外)	飼料作物 (子実用とうもろこし)	そば	なたね	計	
R 4	51.0	1.1	10.3	0.4	62.8	0.9	0	0.3	0	0	0	1.2	64.0
R 5	92.2	2.6	31.5	1.4	127.7	0.9	1.4	52.8	0.5	272.2	0.1	327.9	455.6
合計	143.2	3.7	41.8	1.8	190.5	1.8	1.4	53.1	0.5	272.2	0.1	329.1	519.6
割合（％）	27.6	0.7	8.0	0.3	36.7	0.3	0.3	10.2	0.1	52.4	0.0	63.3	100.0

注1：畑地化促進事業の定着促進支援の面積を集計した。

注2：割合は、畑地化した水田全体の作物の割合を示す。

○水張りを加えた体系例

体系	R 4 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)		R 5 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)		R 6 (R6. 4. 1~R7. 3. 31)		R 7 (R7. 4. 1~R8. 3. 31)		R 8 (R8. 4. 1~R9. 3. 31)		R 9 (R9. 4. 1~R10. 3. 31)	
大豆単作に飼料用米	大豆		大豆		大豆		大豆		飼料用米		大豆	
	飼料用米		大豆		大豆		大豆		大豆		飼料用米	
そば単作にWCS用稲	そば		そば		そば		そば		WCS用稲		そば	
小麦単作に湛水管理	小麦		小麦		小麦		小麦		小麦	湛水管理	小麦	小麦
子実とうもろこし→小麦→大豆に飼料用米	子実とうもろこし		小麦	大豆		子実とうもろこし	小麦	大豆		飼料用米	小麦	大豆

### 3. 作物ごとの作付計画

(単位：ha)

作物等	R 5 (実績)		R 6 (計画)		R 7 (計画)		R 8 (計画)	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	53,100	0	53,100	0	53,000	0	51,400	0
備蓄米	4,753	0	5,350	0	5,350	0	5,350	0
飼料用米	11,722	0	10,900	0	10,000	0	10,000	0
米粉用米	12	0	15	0	20	0	30	0
新市場開拓用米	142	0	200	0	300	0	400	0
WCS用稲	1,079	0	1,100	0	1,400	0	1,600	0
加工用米	448	0	500	0	800	0	1,400	0
麦	336	3	350	3	400	4	450	4
大豆	1,006	99	1,060	60	1,200	100	1,300	100
飼料作物	1,616	18	<i>1,570</i>	20	<i>1,550</i>	25	<i>1,530</i>	25
・子実用とうもろこし	8	0	15	0	20	0	25	0
そば	1,727	227	<i>1,385</i>	130	<i>1,275</i>	120	<i>1,165</i>	110
なたね	84	0	85	0	86	0	87	0
地力増進作物	5	0	5	0	5	0	5	0
高収益作物	865	0	895	0	826	0	757	0
・野菜	712	0	<i>753</i>	0	<i>693</i>	0	<i>633</i>	0
・花き・花木	113	0	<i>100</i>	0	<i>90</i>	0	<i>80</i>	0
・果樹	11	0	12	0	13	0	14	0
・その他の高収益作物	29	0	30	0	30	0	30	0
その他	36	0	35	0	35	0	35	0
・酒造好適用米	35	0	35	0	35	0	35	0
・雑穀	0	0	0	0	0	0	0	0
・青刈り稲	1	0	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0	0	0	0	0
畑地化	490	0	300	0	200	0	200	0

注：斜字体は畑地化した面積を調整した数値

#### **4. 令和6年産米の需要に応じた生産・販売の取組の推進**

- 地域農業再生協議会は、関係者と協議の上、令和6年産米の制度別・用途別作付計画、中長期的な取組方針を策定し、生産者に需給環境と水田農業の将来方向を十分説明し、需要に応じた米生産を推進する。
- 特に、麦・大豆の畑作物、高収益作物、飼料作物への転換、加工用米や新市場開拓用米等の新たな需要に応じた取組を展開する。

以上

## 福島県産大豆の推進方針（案）

令和3年12月作成  
 令和6年 月一部変更  
 福島県水田畑作課  
 J A 福島中央会  
 J A 全農福島

福島県産大豆は、平成23年3月に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、需要構造が大幅に変化した。現状の生産規模は団地面積で震災前の約87%の水準（令和5年産）まで回復してきている。

また、ウクライナ情勢等による世界的な食料安全保障のリスクが顕在化し、輸入依存度の高い大豆の国産化の気運が高まっている。

現在、大豆は、浜通りの営農再開地域や大規模生産組織において、水田における土地利用型作物の作付体系上、今後とも重要な作物として位置づけられる。

さらに、令和4年度から波及効果の高い畑作物のモデル地区を設定し、推進対象地区を明確にした上で、新たな畑作物の産地形成の推進活動を積極的に展開している。

本方針では、福島県産大豆をめぐる現状と、それを踏まえた今後の推進についての考え方を提示する。

## I 福島県における大豆の現状・課題

## 1 生産面

## (1) 水田における団地面積等の推移

相双地域の営農再開により、浜通りでは大豆の団地面積が震災直後から徐々に回復傾向にある。中通り、会津では、団地面積の減少が続いたが、令和3年以降、横ばいから増加傾向にある。

県内の水田における大豆団地面積

単位：ha

地域	H22年産	H23年産	H24年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産
中通り	220	339	314	185	167	167	190	213
会津	307	327	288	204	176	178	180	187
浜通り	541	148	162	365	356	390	404	531
合計	1,067	814	764	754	699	736	774	931

※県調べ。県内で1ha以上大豆作付している団地の水田面積

**県産大豆の検査数量**

単位：t

	H22年産	H23年産	H24年産	R2年産	R3年産	R4年産
普通大豆	894	1,066	1,095	1,038	1,108	1,165
特定大豆	277	288	182	122	113	159
合計	1,171	1,354	1,277	1,160	1,221	1,323

※農林水産省公表資料より

**(2) 県産大豆の地域別・品種別作付面積**

単位：ha

地区名	品種	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産
中通り	里のほほえみ	149	166	181	206	183
	あやこがね	11	11	8	9	0
	タチナガハ	107	57	57	48	80
会津	里のほほえみ	10	11	22	15	18
	あやこがね	133	71	89	153	60
	タチナガハ	16	13	12	10	5
浜通り	里のほほえみ	127	172	288	276	429
	タチナガハ	292	225	124	141	112
合計		845	726	781	859	887

※全農福島の出荷契約面積

**2 需要面**

**(1) 里のほほえみ**

県内外の実需者へ、豆腐、味噌、納豆（ひきわり）等の原料として販売されている。北陸、関東を中心に他県でも広く作付されている。

**(2) タチナガハ**

県内の実需者を中心に、豆腐、味噌等の原料として一定の需要がある他、一部県外の加工業者からも、味噌の原料として需要がある。

**(3) あやこがね**

県内の実需者に、豆腐、味噌、醤油、納豆等の原料として使用されており、一定の需要がある。

**○令和5年県産大豆品種別契約実績**

単位：ha、t

品種	契約面積	契約数量
タチナガハ	197	258
里のほほえみ	630	921
あやこがね	60	103
合計	887	1,281

※全農福島の出荷契約面積・数量

### 3 問題点

#### (1) 生産面

- 適期作業や排水対策、雑草防除が不十分なほ場があり、収量・品質が全国平均より低い。
- 稲作との複合経営が多く、稲作の作業が優先され、播種などの作業が遅れる場合がある。
- 既存の乾燥調製施設の老朽化や処理能力等の不足などにより、規模拡大に対応できない場合がある。

#### (2) 品種面

- 「タチナガハ」は平成8年に奨励品種に採用されてから年数が経過しており、小粒化など、形質の劣化が懸念される。
- 「あやこがね」は「大豆黒根腐病」の病害耐性が弱く、会津の一部団地でも発生が確認されており、今後発生の拡大が懸念される。

## II 今後の推進の考え方

### 1 大豆作の位置づけ

- 相双地域においては、営農再開が進む中、担い手一経営体当たりの経営面積が拡大傾向にあり、水稻以外の主要な土地利用型作物として、作付拡大を引き続き推進する。
- その他の地域においては、需要に応じた米づくりの推進と併せて、既存の水田における団地やモデル地区を中心に、作付拡大と、基本技術の励行による生産性向上を図る。
- 水田活用の直接支払交付金において、令和9年度以降、過去5年間に一度も水張りが行われていない農地については、原則として交付対象外となるため、水稻や小麦等と組み合わせた輪作体系を推進する。
- 産地における規模拡大や品質向上に対応するため、大型機械の導入や乾燥調製施設の整備等の生産体制の構築を図る。

### 2 生産目標面積

令和8年産における県内大豆団地（水田）の目標を1,160haとするとともに、地域別、品種別の計画は別紙1のとおり。

### 3 品種の取り扱い

「里のほほえみ」主体の作付拡大を図るとともに、「タチナガハ」「あやこがね」については、固定需要量を継続して確保する。

#### **4 技術対策**

- 排水対策の徹底（明渠・暗渠施工、畦立て同時播種等の湿害軽減技術の推進）
- 適期播種、適期収穫の徹底
- 難防除雑草をはじめとする雑草対策の徹底

#### **5 種子対策**

「里のほほえみ」については、令和4年産から県内の採種ほの面積を拡大したが、病害の発生により県外から購入した。今後、病害等の発生を防ぐ技術導入を検討するとともに、米改良協会や農業総合センターと連携し、県産「里のほほえみ」種子の供給量拡大について検討していく。

#### **6 安全確保対策**

穀類の緊急時モニタリング検査を各市町村ごと（被災12市町村は、別途区分ごと）に実施し、安全性を確認する。

#### **7 実需者対応**

県内の主な実需者を中心に、既存品種の需要実態を把握し、需要に応じた品種の作付拡大を検討する。

### **Ⅲ 福島県産大豆の地域別・銘柄別等作付計画**

別紙1のとおり。

**以上**

(別紙1)

## 福島県産大豆の地域別・銘柄別等作付計画

### 1. 県内の水田における大豆団地面積の推移と、令和8年産までの作付計画

○浜通りは、相双地区の営農再開地区の水田を中心に、作付拡大を目指す。

○中通り・会津は、既存の大豆団地を中心に、作付の拡大を目指す。

県内の水田における大豆団地の推移と計画(案) 単位: ha

地域	H22年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産(計画)	R7年産(計画)	R8年産(計画)
中通り	220	167	167	190	213	260	280	300
会津	307	176	178	180	187	190	200	210
浜通り	541	356	390	404	531	550	600	650
合計	1,067	699	736	774	931	1,000	1,080	1,160

※R5年産までの数値は、県調べ。県内で1ha以上大豆作付している団地の水田面積

※令和6～8年産の計画面積は、各地域の面積推移を参考に作成

### 2. 品種別作付計画

#### (1) 中通り

固定需要の「タチナガハ」を確保しつつ、面積拡大は「里のほほえみ」を中心に進める。

#### (2) 会津

固定需要の「あやこがね」と「タチナガハ」を確保しつつ、面積拡大は「里のほほえみ」を中心に進める。

#### (3) 浜通り

固定需要の「タチナガハ」を確保しつつ、面積拡大は「里のほほえみ」を中心に進める。

品種別作付計画 単位: ha

品種	地域	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産(計画)	R7年産(計画)	R8年産(計画)
里のほほえみ	中通り	181	206	183	180	200	220
	会津	22	15	18	20	25	30
	浜通り	288	276	429	380	430	480
計		491	498	630	580	655	730
あやこがね	中通り	8	9	0	0	0	0
	会津	89	153	60	165	170	175
	浜通り	0	0	0	0	0	0
計		97	161	60	165	170	175
タチナガハ	中通り	57	48	80	80	80	80
	会津	12	10	5	5	5	5
	浜通り	124	141	112	170	170	170
計		193	199	197	255	255	255
合計		781	859	887	1000	1080	1160

※R3～R5年産の品種別面積・合計面積は全農福島の出荷契約面積

会津でR5年産から全農福島と出荷契約を結ばない団地面積が増加したため、実際の大豆団地面積とは異なる。

(別紙1)

### 3. 単収目標

○適期播種、排水対策、難防除雑草等の技術対策徹底と、水稻や小麦との輪作体系の推進により、令和8年産で中通りは単収150kg/10a、会津は単収170kg/10a、浜通りは単収190kg/10aを目指す。

(参考:R3水田単収 中通り113kg/10a、会津157kg/10a、浜通り:152kg/10a)

単位: kg/10a

品種	地域	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産 (計画)	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)
里のほほえみ	中通り	100	110	131	130	140	150
	会津	191	219	179	150	160	170
	浜通り	139	153	151	170	180	190
計		127	137	146	-	-	-
あやこがね	中通り	24	0	0	0	0	0
	会津	118	61	101	150	160	170
	浜通り	0	0	0	0	0	0
計		111	61	101	-	-	-
タチナガハ	中通り	99	75	97	130	140	150
	会津	113	82	309	150	160	170
	浜通り	118	125	154	170	180	190
計		112	111	-	-	-	-
合計		121	116	145	155	165	174

※R3年～4年産の品種別単収は、全農福島の出荷契約面積より算出

※令和5年産は、全農福島の出荷契約面積及び出荷契約数量より算出

### 4. 生産量目標

○令和8年産で「里のほほえみ」で約1,300トン、「あやこがね」は約300トン、「タチナガハ」は約400トンを目指す。

単位: トン

品種	地域	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産 (計画)	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)
里のほほえみ	中通り	182	227	240	234	280	330
	会津	42	34	32	30	40	51
	浜通り	400	423	649	646	774	912
計		624	683	921	910	1094	1293
あやこがね	中通り	2	0	0	0	0	0
	会津	105	93	103	248	272	298
	浜通り	0	0	0	0	0	0
計		108	93	103	248	272	298
タチナガハ	中通り	56	36	78	104	112	120
	会津	14	8	14	8	8	9
	浜通り	147	177	173	289	306	323
計		217	221	265	401	426	452
合計		947	998	1,288	1,559	1,792	2,043

以上

## 福島県産麦の推進方針（案）

令和3年12月作成  
 令和6年 月一部変更  
 福島県水田畑作課  
 J A 福島中央会  
 J A 全農福島

福島県産麦は、平成23年3月に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、需要構造が大幅に変化した。現状の生産規模は作付面積で震災前の約94%（令和5年産）まで回復してきた。

また、ウクライナ情勢等による世界的な食料安全保障のリスクが顕在化し、輸入依存度の高い小麦の国産化の気運が高まっており、県産小麦の生産拡大と安定供給が必要である。

現在、麦は浜通りの営農再開地域や大規模生産組織において、水田における土地利用型作物の作付体系上、今後とも重要な作物として位置づけられ、令和4年度から波及効果の高い畑作物のモデル地区を設定し、推進対象地区を明確にした上で、新たな畑作物の産地形成の推進活動を積極的に展開している。

本方針では、福島県産麦をめぐる現状と、それを踏まえた今後の推進の考え方を提示する。

### I. 福島県における麦作の現状・課題

#### 1. 生産面

##### (1) 作付面積の推移

○小麦は、浜通りを中心に営農再開により、面積が震災前以上に拡大している。

単位：ha

麦種	地域	H22年産	R3年産	R4年産	R5年産（※）
小麦	中通り	73	71	71	54
	会津	204	113	111	105
	浜通り	164	224	250	289
	計	441	408	432	448
大麦	全域	41	40	32	6
合計		482	448	464	455

※H22年産～R4年産は、農林水産統計値

※R5年産は全農福島の出荷契約面積

## (2) 県内団地の水田作付面積

- (1) の作付面積の推移と同様、中通り、会津地方で減少しているが、浜通りは震災前以上に拡大している。

単位：ha

団地面積	H22年産	H24年産	R3年産	R4年産	R5年産
中通り	16	16	10	7	10
会津	143	70	41	52	84
浜通り	192	87	222	210	247
計	350	172	274	269	342

注) 県調べ、県内で1ha以上麦を作付している団地の水田面積

## (3) 令和5年産小麦の品種別作付面積

- 「きぬあずま」が全体作付面積の31%を占める。しかし、「きぬあずま」は他県での作付はなく、福島県のみで栽培されている状況。
- 「きぬあずま」「ゆきちから」は県奨励品種、「さとのそら」は関東地区での主力品種で令和2年産からJA全農福島が相馬地区で展示ほを設置し、年々作付面積が伸びている。

単位：ha、%

品種	面積	比率
きぬあずま	141	31
ゆきちから	211	47
さとのそら	89	20
その他	8	2
計	448	100

注) 全農福島の出荷契約ベースの面積の比率

## (4) 単収の推移

- 品種としては、「ゆきちから」(会津を中心に作付)の単収が低い状況。

単位：kg/10a

麦種	品種	H22年産	R3年産	R4年産	R5年産
小麦	きぬあずま	—	264	185	379
	ゆきちから	—	172	128	163
	さとのそら	—	325	355	232
	計	148	224	170	243
大麦		198	124	68	389
計		152	224	170	243

注1) H22年産単収は農林水産統計の県単収を記載。

注2) R3～5年産単収は全農の出荷契約数量より算出。

## 2. 需要面

### (1) 小麦

#### 「きぬあずま」

- ・震災以降、学校給食における県産麦使用製品の需要がなくなり、この状況は現在も継続。本品種は、本県のみ生産で最終需要が固定せず、円滑な使用・消費が困難な状況であったが、令和5年から県内菓子メーカーがきぬあずま原料の商品を本格的に販売し一定需要が発生している。

#### 「ゆきちから」

- ・県内においてパン・麺用として需要が一定量存在。

#### 「さとのそら」

- ・関東地区での主力品種。一部実需者からは、混合して使用できるので「きぬあずま」より使用しやすいとの評価。

### (2) 大麦

- 現在、生産量が少なく、実質県内実需者の使用はなく、他県の精麦業者で使用。

#### ○県産麦品種別契約実績

単位：トン

販売先	品種	契約数量		
		令和3年産	令和4年産	令和5年産
A製粉	きぬあずま	118	339	533
	ゆきちから	338	268	345
	さとのそら	75	117	107
	その他	3	11	4
	計	533	735	989
B製粉	きぬあずま	381	0	0
	さとのそら	0	0	100
	計	381	0	100
C精麦	大麦	16	11	16
合計		929	747	1,105

注) 全農福島の出荷契約ベースの面積の比率

## 3. 問題点

- 需要面から「きぬあずま」を中心とした生産・販売の継続は困難。大胆な品種転換が必要。
- 地域によっては単収が低く、十分収入が確保できない状態が継続しており、排水対策などの基本技術の徹底や生産意欲をいかに向上させるかが課題である。

- 稲作との複合経営が多く、稲作作業が優先され、播種作業が遅れる場合がある。

## Ⅱ. 今後の推進の考え方

### 1. 麦作の位置づけ

- 相双地区においては、営農再開がすすむなか、水稻だけの規模拡大は限界。このため麦の位置づけは今後高まっていく。
- その他地域においても大規模生産組織を中心として、水田作における主要作目として麦作の生産拡大・定着を図るとともに生産性を向上させる。
- 水田活用の直接支払交付金において、令和9年度以降、過去5年間に一度も水張りが行われていない農地については、原則として交付対象外となるため、水稻や大豆と組み合わせた輪作体系を検討する。

### 2. 生産目標面積

- 令和9年産で603haを目標として、地域別・麦種別・銘柄別の生産計画を策定（内容、別添のとおり）。

### 3. 麦種・品種の取り扱い

#### [小麦]

- 「きぬあずま」から「さとのそら」「ゆきちから」主体の転換をすすめる。
- 「きぬあずま」から他品種への転換は令和8年の実施を目指す。種子場の設置と共に計画的にすすめる。
- 栽培特性と加工適性に優れた「夏黄金」は、「ゆきちから」からの転換を実需者と調整しながら検討していく。

#### [大麦]

- 地域の6次化等の固定需要を除き、基本的に作付推進を行わない。

### 4. 技術対策

- 生産性向上のため、排水対策、赤かび病防除等の基本技術の徹底と輪作体系の推進を図り、そのためモデルとなる生産組織の取り組みを紹介し、生産者の意欲向上に結びつける。

## 5. 種子対策

- 「さとのそら」については、奨励品種採用に向けた動きをすすめる。
- 当面の間「さとのそら」の種子についてはJ A全農福島を通じて他県から供給する。

## 6. 安全安心対策

### [放射性物質検査対応]

穀類の緊急時モニタリング検査を各市町村ごと（被災12市町村は、別途区分ごと）に実施し、安全性を確認する。

### [赤かび病対策]

現地生産者に対する技術情報の発行や、航空防除関係者との情報共有により、効果的な適期防除を実施していく。

## 7. 実需者対応

- 定期的に実需者との意見交換を実施し、実需者ごとに対応した品種の生産を進め、播種前契約を進める。

## Ⅲ. 福島県産麦の地域別・銘柄別等作付計画

別紙1のとおり。

以上

(別紙1)

## 福島県産麦の地域別・銘柄別等作付計画

### 1. 県内の麦類作付面積の推移と、令和9年産までの作付計画

- 小麦は、浜通り相双地区の営農再開地区の水田を中心に、作付拡大を目指す。
- 中通り・会津は、麦の作付地域が限られており、大規模な面積拡大の見込みは低いことから、既存の作付地域を中心に、面積を維持。

単位:ha

地域	H22年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産(計画)	R8年産(計画)	R9年産(計画)
中通り	73	71	71	54	52	60	65	70
会津	204	113	111	105	101	110	115	120
浜通り	164	224	250	289	314	363	388	413
合計	441	408	432	448	468	533	568	603

※R4年産までの各地域面積は、農林水産統計値を参照

※R5、6年産の面積は、全農福島の出荷契約面積より算出

※R7～9年産の計画面積は、各地域の面積推移を参考に作成

### 2. 品種別作付計画

「さとのそら」への切替により、「きぬあずま」は令和8年産までの作付とする。

#### (1) 中通り

実需者の固定需要を除き、「きぬあずま」から「ゆきちから」「さとのそら」への転換を進める。

#### (2) 会津

「ゆきちから」の作付を維持する。

#### (3) 浜通り

現状、主要品種である「きぬあずま」や「ゆきちから」について、実需者の固定需要を除き、「さとのそら」への転換を進める。

#### 麦類の品種別作付計画

単位:ha

麦種	品種	地域	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産(計画)	R8年産(計画)	R9年産(計画)
小麦	きぬあずま	中通り	40	23	19	20	20	0
		会津	0	0	0	0	0	0
		浜通り	143	118	101	100	100	0
	計		183	141	120	120	120	0
	さとのそら	中通り	0	0	5	10	15	40
		会津	0	0	0	0	0	0
		浜通り	33	89	94	203	228	343
	計		33	89	99	213	243	383
	ゆきちから	中通り	29	31	26	30	30	30
		会津	111	97	101	110	115	120
		浜通り	70	82	119	60	60	70
	計		210	211	247	200	205	220
	その他品種		6	8	3			0
	合計		432	448	468	533	568	603

※R4年産の品種別作付面積は、県調べ

※R5～6年産の品種別の面積計は、全農福島の出荷契約面積を参考に作成

(別紙1)

### 3. 単収目標

- 「さとのそら」について、収量確保の栽培技術を確立し、単収 300～350kg/10a を目指す。
- 中通り、会津の「ゆきちから」「きぬあずま」は、基本技術の励行により、単収 150～200 kg/10a を目指す。浜通りでは、団地化と栽培技術の確立により、300～310kg/10a を目指す。

単位：kg/10a

麦種	品種	地域	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)
小麦	きぬあずま	中通り	47	175	184	200	200	-
		会津	0	0	0	-	-	-
		浜通り	224	418	327	310	310	-
		計	185	379	304	-	-	-
	さとのそら	中通り	0	0	272	300	300	300
		会津	0	0	0	-	-	-
		浜通り	355	232	339	350	350	350
		計	355	232	336	-	-	-
	ゆきちから	中通り	65	114	160	200	200	200
		会津	85	81	96	150	150	150
		浜通り	223	280	254	300	300	300
		計	128	163	179	-	-	-
		その他品種	0	0	0	0	0	0
		合計	170	243	244			

※R4～6年産の品種別単収は、全農福島の出荷数量より算出

### 4. 生産量目標

- 当面「きぬあずま」は 350 トン、「ゆきちから」は 400～450 トンを確保し、「さとのそら」の増産を目指す。

単位：トン

麦種	品種	地域	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)
小麦	きぬあずま	中通り	19	40	35	40	40	0
		会津	0	0	0	0	0	0
		浜通り	321	493	330	310	310	0
		計	339	533	365	350	350	0
	さとのそら	中通り	0	0	14	30	45	120
		会津	0	0	0	0	0	0
		浜通り	117	207	318	711	798	1200
		計	117	207	332	741	843	1320
	ゆきちから	中通り	19	36	42	60	60	60
		会津	94	79	98	165	173	180
		浜通り	156	231	303	180	180	210
		計	268	345	442	405	413	450
		その他品種	11	4	5	-	-	-
		合計	735	1,089	1,143	1,496	1,606	1,770

※R4～6年産の生産量合計は、全農福島の出荷契約面積（実集荷数量）より算出